

# 改正法第16回認定自治体

・改正法第16回で認定した自治体(16町村)は以下のとおり。<14計画、16町村(9都道県)>

北海道3(3)	中川町、増毛町、壯瞥町
千葉県3(3)	長柄町、御宿町、鋸南町
東京都1(1)	瑞穂町
長野県2(2)	筑北村、小川村
岐阜県1(1)	北方町
高知県1(1)	日高村
佐賀県1(1)	吉野ヶ里町
宮崎県1(3)	<u>高千穂町、五ヶ瀬町、日之影町</u>
鹿児島県1(1)	屋久島町

\* 都道府県の後ろの数字は、計画数(市区町村数)となっている。

\* 下線は共同申請。

\* 上記に加えて計画変更認定申請が370件。

\* 令和7年12月25日時点における認定件数は1,390計画(47都道府県1,555市区町村)

\* 宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県、大分県についてはすべての市町村で認定。